

2021年1月13日

お取引先各位

新型コロナウイルス「緊急事態宣言」に伴う 営業時間短縮についてのお知らせ

謹啓

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は特別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。このたび、新型コロナウイルスによる感染拡大による緊急事態宣言の再発令を受け、弊社の対応について下記のとおり、お知らせ致します。

皆様の安全を祈念するとともに、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1) 緊急事態宣言再発令に伴う弊社の対応について

歯科医療を中心としたサービスについては、新型コロナウイルス感染発生の当初から社会基盤を支える事業の位置付けとして、行政からサービスの継続的な提供を求められております。今回の緊急事態宣言の再発令に伴い、お取引先や従業員の安全に十分に留意し、営業活動の時間を短縮し、引き続きサービスの提供を行ってまいります。

期 間	2021年1月14日（木）～2021年2月7日（日）
営業時間	8：30～16：00
定休日	第二・第四土曜日、日曜日、祝日

尚、緊急事態宣言の再発令を受け、各地方自治体が順次方針を作成している状況です。それにより、行政機関や保健所等の要請・指示に応じて、営業活動の自粛や変更などの可能性がある事もご了承下さい。

2) 当社の感染防止対策について

平素より、事業所において感染症予防対策を徹底しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、厚生労働省や行政の方針に基づき、全従業員をはじめ、お取引先関係者の安全を守るため、より一層の徹底した感染予防対策を講じております。

3) 感染予防対策

標準感染予防策（スタンダードプリコーション）の徹底

従業員出勤時の体温チェック

出勤時ならびに勤務中の手洗い・手指のアルコール消毒・マスク着用の徹底

事業所共有スペースの換気、適温温度の保持

勤務中や勤務外に係わらず、三密（密閉・密集・密接）の状況回避

株式会社オシマ

代表取締役社長 尾嶋 伸介